



亀田郷土地改良区

新潟県新潟市江南区東早通1丁目2番25号
〒950-0148 TEL 025 (381) 2131 FAX 025 (382) 6756
ホームページ <http://www.kamedagou.jp>

発行責任者

理事長 杉 本 克 己

● 亀田郷土地改良区シンボルカラー ● 農地 ● 水をイメージ



総代総選挙(R1.12.15)により 新総代決まる

再任 32人

新任 35人

昨年12月5日～6日に総代総選挙の立候補受付を行い、全選挙区において定数を超えなかったため、無投票当選となりました。任期は令和2年1月12日から令和6年1月11日までの4年間です。

また、1月22日には新任総代研修会（右写真）を開催しました。

新しい総代の皆様は以下のとおりです。



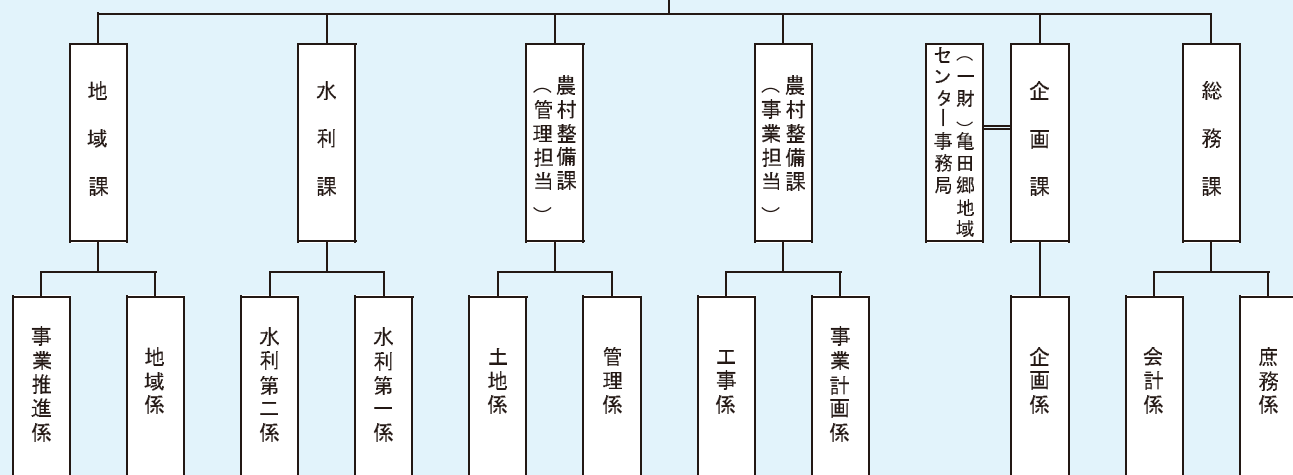
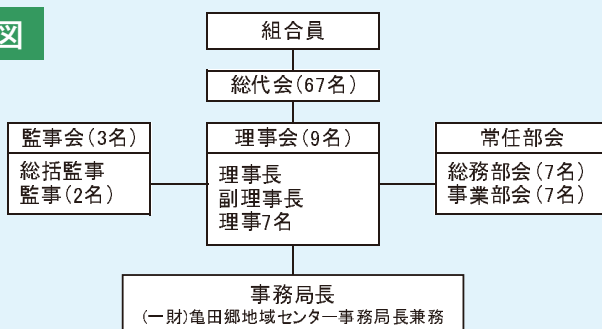
第一選挙区(横越) 定数10名	第二選挙区(大江山) 定数9名	第三選挙区(亀田) 定数10名	第四選挙区(両川) 定数6名
* 貴 船 耕 一 (横越上町) * 神 田 広 志 (横越中央) 五十嵐 利夫 (横越東町) 伊 石 正 博 (横越川根町) 坪 谷 利 之 (木津) * 塚 原 幸 夫 (二本木) 諸 橋 俊 晴 (沢海) 中 川 一 広 (小杉) 佐 藤 和 雄 (小杉) * 皆 川 和 幸 (藤山)	* 池 田 誠 (北山) 山 倉 徳 太 郎 (丸山) * 八 木 英 市 (西山) * 高 橋 修 一 (松山) 大 沢 一 衛 (笹山) * 長 谷 川 富 明 (大測) 岩 橋 由 幸 (大測) 加 藤 正 美 (西野) * 小 野 昌 平 (江口)	* 枝 並 洋 一 (袋津) * 西 山 行 光 (城山) * 藤 田 斎 一 (船戸山) * 村 山 久 (荻曾根) 土 橋 和 範 (手代山) * 清 水 達 雄 (日水) * 松 澤 亘 (茅野山) 丸 山 日 出 雄 (早通) 小 林 信 行 (下早通) 佐 藤 勉 (丸湯)	* 木 村 惣 栄 (割野) 大 島 千 春 (割野) 石 附 九 眞 夫 (嘉瀬) * 谷 澤 康 雄 (酒屋町) * 畑 野 修 (和田) * 氏 田 啓 治 (舞湯)
第五選挙区(曾野木) 定数7名	第六選挙区(鳥屋野) 定数7名	第七選挙区(山潟・石山) 定数10名	第八選挙区(大形) 定数8名
野 上 文 彰 (楚川) * 中 野 辰 雄 (天野) 鈴 木 賢 一 (嘉木) 波 多 野 誠 一 (丸湯新田) 鷺 津 敦 (鍋湯新田) 三 原 修 (鐘木) * 渡 辺 克 博 (太右エ門新田)	* 山 岸 信 一 (親松) * 斉 藤 春 人 (鳥屋野) 小 林 耕 四 郎 (上近江) * 青 木 義 夫 (上所上) * 小 池 良 一 (下所島) 長 谷 川 嘉 郎 (紫竹山) * 大 坂 幸 治 (女池上山)	* 小 林 進 (山二ツ) * 笠 原 秀 喜 (姥ヶ山) * 楨 坂 文 晴 (長湯) * 岩 橋 祐 司 (清五郎) 酒 井 聖 和 (石山) 清 水 良 一 (中野山) 國 兼 尋 一 (猿ヶ馬場) * 坂 井 与 志 次 (紫竹) * 田 邊 久 仁 夫 (山木戸) * 三 膳 武 彦 (上木戸)	* 高 橋 祐 一 (海老ヶ瀬) 大 橋 一 男 (寺山) * 飯 島 隆 雄 (本所) 田 村 庄 栄 (一日市) 五十嵐 源 一 (津島屋) 小 島 敏 夫 (松崎) 近 藤 武 正 (河渡本町) 田 中 芳 夫 (太平)

*印は新任

事務機構図

亀田郷土地改良区 組織図

職員内訳	
男35 女9 計44	
事務局長	課長
1名	6名
係長	主任
11名	20名
係員	再任用
5名	1名



事務機構の見直しと事務所配置の変更について

令和元年12月にこれまでの4地区事務所体制の事務機構を再編し、工区業務支援を行う地域課を新設いたしました。それに伴い、令和2年4月1日より亀田郷土地改良区の事務所1階のレイアウトを変更し工区長及び地域課事務室を設け業務を行います。

組合員の皆様の負託に応えられるよう、役職員一体となって業務に取り組んで参ります。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

総務課

庶務係 (代) 025-381-2131

- 総代会・理事会・監事会に関する事項
- 役員・総代・職員に関する事項
- 事務所の営繕に関する事項

会計係 (代) 025-381-2131

- 予算・決算に関する事項
- 資金借入・償還に関する事項
- 会計経理、賦課事務に関する事項

企画課

企画係 025-381-7016

- 企画調整・広報に関する事項
- 選挙事務に関する事項
- 工事請負契約に関する事項
- 農業・地域振興に関する事項
- (一財) 亀田郷地域センター事務局

農村整備課 (事業担当)

事業計画係 025-381-7638

- 事業計画に関する事項
- 事業認可・公的補助金等に関する事項
- 調査計画に関する事項

工事係 025-381-7149

- 国営・県営事業に関する事項
- 団体営事業の計画実施に関する事項
- 維持管理工事その他工事の実施に関する事項

農村整備課 (管理担当)

管理係 025-381-7092

- 土地改良財産の管理に関する事項
- 地区除外等処理に関する事項
- 農振計画の変更・市街化区域変更に関する事項

土地係 025-381-7293

- 用地測量・境界立会・払い下げ処分に関する事項
- 換地計画・ほ場整備に関する事項

水利課

水利第1係 025-280-0300

- 揚排水機場・水利施設の操作及び維持管理に関する事項
- 用水管理委員会に関する事項
- 浄化・環境用水導入に関する事項
- 発電事業に関する事項

水利第2係 025-285-3312

- 親松排水機場の運転操作・管理・除塵作業に関する事項

地域課

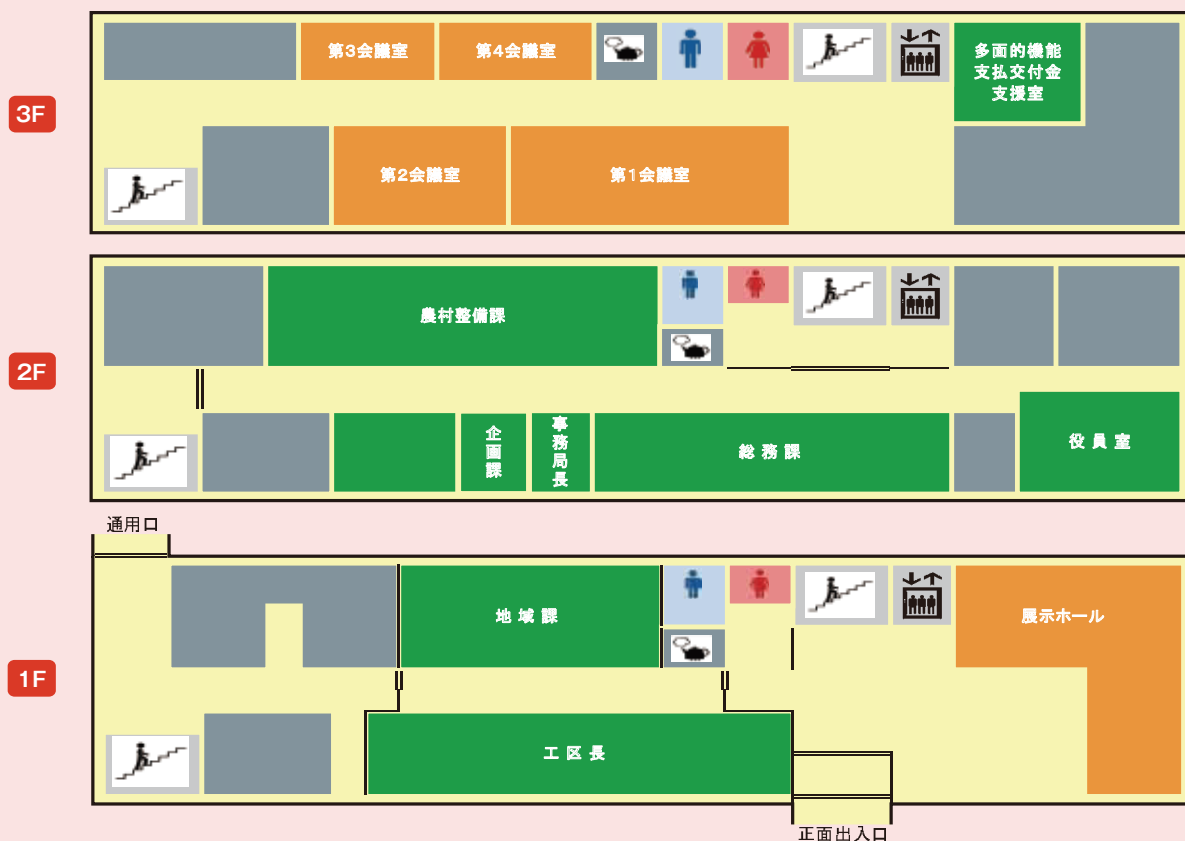
地域係 025-381-7586

- 組合員との連絡調整および地域活動の推進に関する事項
- 工区事務に関する事項

事業推進係 025-381-7738

- 多面的機能支払い交付金事業の事務に関する事項
- 農業農村整備事業の推進に関する事項
- 地域の生活環境整備に関する事項

亀田郷土地改良区事務所配置図



土地改良区からのお願い

他目的使用について

土地改良区が管理する農道や水路を農業以外の目的で使用する場合、土地改良区の許可が必要となりますので、速やかに「土地改良財産他目的使用申請書」をご提出ください。

使用期間は最大で5年間です。引き続き使用する場合は更新手続きが必要です。

無断で使用している場合、直ちに撤去命令を発し、原形に復するため復旧工事等の費用をご負担いただきます。なお、広告看板は許可いたしません。

他目的使用に伴う納入額は次のとおりとなります。

- | | | | |
|--------------|-------------|--------|------------|
| 1. 使用料金（5年分） | ① 乗入れ（橋など） | 1㎡当たり | 7,200円／5年間 |
| | ② 浄化槽排水 | 1人槽当たり | 1,800円／5年間 |
| | ③ ガス管・上下水道管 | 家庭引込 | 免除 |

2. 消費税（現行10%）

農地の転用について（農地法第4条・第5条）

ご自分の農地を自ら転用する場合や農地を売ったり貸したりして転用する場合、土地改良区への申請と共に決済金が必要となります。

◆決済金とは

- 区域内における農地を宅地や公共事業用地（道路、水路敷等）など農地以外の用途に転用されますと当該受益面積が減少し、償還金や将来の維持管理費を残された農地の組合員が負担することになり、その過重負担を招くことのないように農地を転用するとき土地改良法（第42条）に基づき一定額を納めていただくものです。
- 決済金の算定にあたっては毎事業年度のはじめに次年度以降の債務額、県営事業分担金、団体営事業負担金のほか将来の維持管理費や事務費なども組み入れて算定し、理事会において決済金の額を決定しています。
- 令和2年度の農地転用に伴う決済金は、令和2年2月4日の理事会において次のとおり決定いたしました。

決済金算出調書

一般会計債務額	181,940千円
団体営事業費	5,295千円
維持管理諸経費	23,540,040千円
県営事業分担金	85,640千円
県営維持管理費負担金	336,450千円
合 計	24,149,365千円
対象面積（田換算）	3,801.6ha
決済金額（田10a当たり）	635,242円

田 635,000円（10a当たり）
 畑 158,000円（10a当たり）
 （地目変更は、10a当たり477,000円）

亀田郷地域センターだより

地域センターは、農家の皆様をご支援し、農業の発展を通して地域に貢献いたします。

一般財団法人 亀田郷地域センター

〒950-0148

新潟県新潟市江南区

東早通1丁目2番25号

(亀田郷土地改良区2階)

TEL (025) 381-7816

FAX (025) 381-1215

HP <http://www.kchiikicenter.jp>

新春懇談会「亀田郷の農業の方向」開催報告

さる1月30日、亀田郷土地改良区大ホールを会場として、「新春懇談会『亀田郷の農業の方向』」を開催しました。この懇談会は、亀田郷地区での農家の高齢化と共に若手農家への期待が高まる中、今後の地域農業の方向性を若手農家自らが考える機会として開催したもので、会場には90名を超える皆様にご参加いただきました。

第1部の基調講演では、まず伊藤忠雄新潟大学名誉教授から、「新潟・亀田郷農業はいまどこにいるのか」と題し、農業産出額で新潟県を追い上げる東北各県の戦略を紹介。次世代型圃場整備と米単作からの脱却のご提言を受けました。次いで、緒方和之新潟県農地部長から、新潟県園芸振興基本戦略や、圃場整備を契機とした園芸産地の育成拡大などの取り組みについてご紹介いただきました。最後に、二神健次郎新潟市農林水産部長から、米を中心とした新潟市農業の特徴と、圃場整備や法人設立と高収益作物を組み合わせた儲かる農業の事例を提言いただきました。



第2部の意見交換では、場内の参加者から、園芸拡大についての思いや質問が上げられ、これに対し講師から、サポート制度や取り組みスケジュールの考え方などの助言をいただき、活発な意見交換が行われました。



亀田郷地域センターは、今後も、今回のような、農業経営に関する懇談会などの機会を設けて参ります。また、今回ご参加いただいた若手農家の方から、自ら地域農業を考え、将来に渡って、集落の中核となって活動いただける方のグループを形成し、実践的セミナーや研修会を通じて、リーダーを育成してゆく所存です。ご参加をお待ちしております。



木戸病院健診センター 健康管理助成額変更のお知らせ



令和2年4月1日より、日帰りドック受診者への助成額が、これまでの一人5千円から3千円に減額となりますのでお知らせします。

財政厳しき折、やむを得ずこのような変更となりました事につきまして、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

※この助成事業は、亀田郷土地改良区組合員とその同居家族の方が、木戸病院で日帰りドックを受診した場合に、当財団が受診費用の一部を助成する事業です。

木戸病院健診センターでの半日ドック受診をご予約の際、「亀田郷土地改良区の組合員（または組合員の同居家族）である」ことをお申し出ください。受診後の支払い時、助成額を差し引いた金額で、健診料が請求されますので、請求額をお支払い願います。

《変更前:これまでの助成額》

一人 5,000円



《変更後:4月1日からの助成額》

一人 3,000円



木戸病院健診センター予約受付電話番号 ▶ 025-270-1831(平日 11:00~16:30)